
小山町中小企業・小規模企業振興基本計画
(案)

(2023年度～2027年度)

令和5年3月 策定
小山町

目次

はじめに	1
序章 計画策定の趣旨	2
第1章 小山町を取り巻く環境	
1-1 小山町の経済・産業構造等の概要	4
第2章 小山町の中小企業・小規模企業の現状と課題	
2-1 経営基盤の安定化	11
2-2 円滑な事業承継	12
2-3 地域商店街の活性化	14
2-4 付加価値の高い商品・サービスづくり	15
2-5 創業の促進	16
2-6 人材の確保	16
第3章 基本施策（基本方針の具体化に向けた主要な取組・事業）	
3-1 計画の基本方針と施策	17
3-2 基本方針ごとの方向性・取組内容・目標値等	18
第4章 計画の推進について	
4-1 計画の推進体制	22
4-2 関係団体の役割	22
4-3 PDCA サイクルによる計画の進捗管理と効果検証	25
4-4 SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた計画の推進	26
【参考資料】	28
小山町中小企業・小規模企業振興条例	
小山町中小企業・小規模企業振興推進会議要綱	

はじめに

富士山頂のあるまち小山町は、静岡県最北東に位置し、豊かな水と自然に囲まれ、首都圏からほど近く町内を東名高速道路や国道246号、138号が走る交通の要衝であり、古くから商業及び工業の近代化を進め発展してきました。このような本町の産業の発展を支えてきた中核は中小企業・小規模企業であり、長年にわたり地域経済を支えるとともに、地域のにぎわいづくりに貢献するなど、本町の発展に果たしてきた役割は非常に大きいです。

しかしながら本町の中小企業・小規模企業は、少子高齢化、人口減少、働き手の不足、時代の変化等による様々な課題を抱えています。

このような中で中小企業・小規模企業が持続的に発展していくためには、自らの強みや弱みを踏まえて計画的かつ主体的に経営の向上に努めることはもとより、地域社会全体が、地域の発展のために中小企業・小規模企業が不可欠であることを改めて認識する必要があります。

こうした中、本町では、中小企業・小規模企業の振興を本町の重要な施策の一つとして位置付けるとともに、町、中小企業・小規模企業、支援団体、金融機関等、教育機関等、大企業者、町民等が果たすべきそれぞれの責務、取組、役割を明確にし、共に中小企業・小規模企業の振興を図るため、「小山町中小企業・小規模企業振興条例」（以下「条例」という。）を施行しました。

この条例の実効性を担保し、基本方針に基づき、本町の中小企業・小規模企業の振興を総合的かつ計画的に行うため、中小企業・小規模企業振興に関する施策や目標値を示した「小山町中小企業・小規模企業振興基本計画（以下「計画」という。）を策定し、計画に基づく施策の展開によって、地域経済の活性化を促進していきます。

序章 計画策定の趣旨

○計画策定の目的

本計画は、条例の基本方針に基づき、本町の中小企業の自主的な努力及び創意工夫を尊重し、町や中小企業支援団体、金融機関、大企業、大規模小売店、学校及び大学、町民が一体となって、中小企業・小規模企業の振興のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に策定します。

○計画の位置づけ

本計画では、条例第18条第1項の規定に基づき、中小企業・小規模企業の振興に関する目標や施策を示します。

中小企業・小規模企業の振興は、町政運営の最上位計画である「第5次小山町総合計画（以下、「総合計画」という。）」及び「小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」に位置付けられた関連施策との整合性を保ちながら取組を進めます。

また、この計画での中小企業・小規模企業の振興に関する施策の範囲は、商工業を中心とした町内の中小企業や中小企業関連団体を直接の対象とした取組であり、結果として中小企業・小規模企業の振興に繋がるもの（例：観光振興等）は、「小山町観光振興計画」など既存の振興計画等との関連性を保ちながら推進していきます。

○計画の進捗管理・効果検証

計画の進捗管理及び効果の検証は、町内の事業所訪問等により中小企業・小規模企業の実態を把握するとともに、中小企業・小規模企業をはじめとする関係者の意見を広く聴く機会として「小山町中小企業・小規模企業振興推進会議」を設けて、進捗状況の報告や評価、検証を行い、必要な見直しを図ります。

○計画の期間と見直しの時期

本計画の期間は、2023（令和5）年度から2027（令和9）年度までの5箇年とします。

また、条例の趣旨を考慮して、経済状況等の急速な変化や計画の進捗状況、国や県の動向を見据えながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

令和2年度より、新型コロナウイルス感染症における中小企業・小規模企業への影響を最小限に抑えるべく、国や県の関連施策の周知普及、並びに町内事業者への緊急的な支援策の実施に向け取り組んでいます。今後、町内経済への影響が明らかになった場合には、小山町中小企業・小規模企業振興推進会議に

て、特に必要な中小企業・小規模企業振興施策並びに計画の見直しを議論していきます。

中小企業（者）及び小規模企業（者）の定義について

本計画において、「中小企業（者）」及び「小規模企業（者）」とは、中小企業基本法第2条第1項及び第5項の規定により下記の範囲とします。

【中小企業（者）の範囲】

業種	資本金	従業員数
製造業、その他の業種	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下

【小規模企業（者）の範囲】

業種	従業員数
製造業、その他の業種	20人以下
商業・サービス業	5人以下

第1章 小山町を取り巻く環境

1-1 小山町の経済・産業構造等の概要

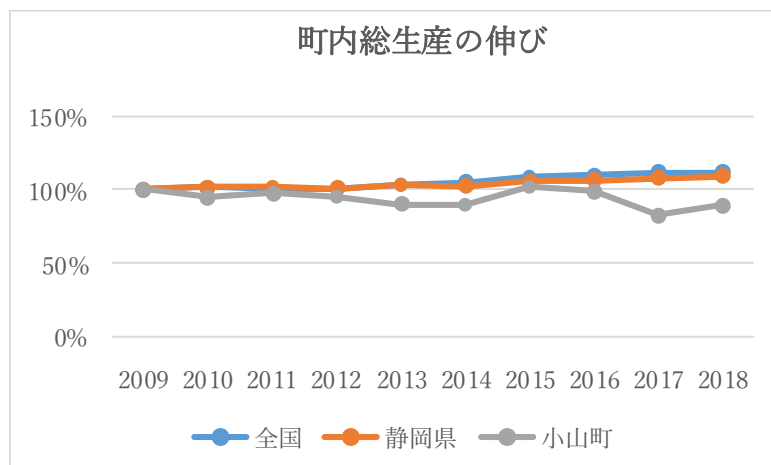
①町内総生産と町民所得：緩やかな減少

町内総生産は、2009（平成21）年度から2014（平成26）年度にかけて減少傾向にありましたが、2015（平成27）年度に一時回復しました。

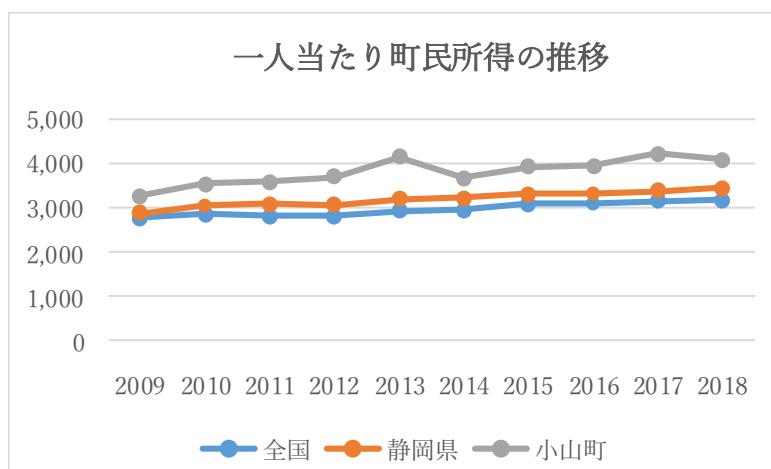
その後、再び減少傾向にあり、2017（平成29）年度には2009（平成21）年度の80%にまで落ち込みました。特に製造業の減少が町内総生産に大きな影響を与えています。

また、1人当たりの町民所得は2009（平成21）年度から2013（平成25）年度をピークに上昇傾向にあり、2014（平成26）年度に一旦減少するも、再び緩やかに上昇しております。

加えて、全国平均や静岡県平均と比較すると、高い水準で推移しています。



(資料) 静岡県「しずおかけんの地域経済計算」、内閣府「国民経済計算」

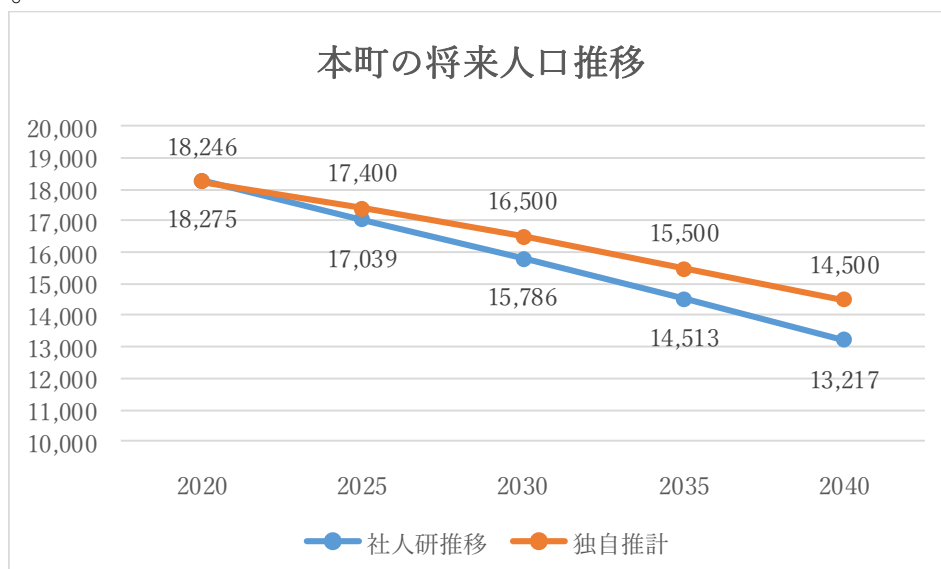


(資料) 静岡県「しずおかけんの地域経済計算」、内閣府「統計局統計」

②人口の推移と見通し：将来人口14,500人を目標

本町の人口は、1960（昭和35）年の25,944人をピークに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）を基準とした国のデータ（以下「社人研準拠」という。）では、2040（令和22）年の人口は13,217人と2020（令和2）年の人口と比較し、5,058人、27.6%の減少が見込まれています。

このため、本町においては2015（平成27）年に「小山町人口ビジョン」を策定し町の人口の将来展望を行うとともに、これに掲げる目標を達成するために取り組むべき施策を「小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「小山町総合戦略」という。）として取りまとめ、その推進を図るとともに、確実に人口減少を抑制することにより、社人研準拠と比較して、2040（令和22）年においては、人口14,500人（社人研準拠比で1,283人増）を目指しています。



（資料）「第5次小山町総合計画」

③従業者規模別事業所数・従業員数：町内事業所のほとんどが中小企業・小規模企業

町内の事業所数、従業者数を従業者規模別に見ると、従業員29人以下の事業所は、事業所数では全体の91.3%、従業者数では29人以下が町内全従業員数の42.9%を占めており、町内に立地する事業所のほとんどが中小企業・小規模企業です。また、全国や静岡県と比較すると、従業員9人以下の経営規模の小さな事業所（小山町77.7%、静岡県78.5%、全国80.2%）の比率が高いことが伺えます。

従業者規模別事業所数・従業者数(2016年)

(単位:事業所、人)

小山町	事業所数			従業者数		
	実数	構成比		実数	構成比	
総数	704	100.0%	100%	7,538	100%	100%
1～4人	421	59.8%	91.3%	930	12.3%	42.9%
5～9人	126	17.9%		818	10.9%	
10～29人	96	13.6%		1,486	19.7%	
30～49人	26	3.7%	3.7%	1,025	13.6%	13.6%
50～99人	26	3.7%	3.7%	1,804	23.9%	23.9%
100人以上	9	1.3%	1.3%	1,475	19.6%	19.6%
静岡県	事業所数			従業者数		
	実数	構成比		実数	構成比	
総数	171,239	100.0%	100%	1,712,983	100%	100%
1～4人	101,819	59.5%	94.2%	213,973	12.5%	50.4%
5～9人	32,485	19.0%		212,722	12.4%	
10～29人	27,076	15.8%		436,922	25.5%	
30～49人	4,908	2.9%	2.9%	184,865	10.8%	10.8%

5～9人	824,236	15.4%	94.4%	6,447,681	11.3%	50.7%
10～29人	755,209	14.1%		13,364,187	23.5%	
30～49人	148,111	2.8%	2.8%	5,831,111	10.3%	10.3%
50～99人	93,227	1.7%	1.7%	6,625,452	11.6%	11.6%
100人以上	58,185	1.1%	1.1%	15,599,709	27.4%	27.4%

(資料) 静岡県「しずおかけんの地域経済計算」、総務省「平成28年経済センサス活動調査」

④産業大分類別の事業所数・従業者数：小規模な製造業が多い

町内の産業構造を事業所数、従業者数の構成比からみると、事業所数では卸売・小売業（22.1%）、宿泊・飲食サービス業（15.1%）、製造業（11.8%）、生活関連サービス・娯楽業（10.3%）、建設業（10.2%）の順に高くなっています。

また、従業者数の構成比では、製造業（36.2%）、生活関連サービス・娯楽業（12.4%）、卸売・小売業（11.4%）、宿泊・飲食サービス業（10.8%）、建設業（5.6%）の順に高くなっています。

